

保護者の皆様へ

品川区教育委員会
品川区立中学校長会
品川区立義務教育学校長会

通学における約束および注意事項

1 通学方法

- (1) 各校の始業時間、下校時間は異なりますので、各校の時刻表にあわせてください。
- (2) 交通経路は、徒歩またはバスもしくは電車を利用させてください。
自転車による通学は安全確保の面から禁止しております。

2 持ち物

- (1) 緊急時の連絡は、学校を通じて行いますので、携帯電話、スマートフォンなどは所持させないでください。
- (2) 不要な金銭も同様に、所持させないでください。

3 その他

各学校によって、生活指導上の注意事項がありますので、当該注意事項を遵守させてください。

品川区立中学校・義務教育学校（後期課程）通学区域

※ ○○学園は「義務教育学校」を表します。青文字は通学区域の改正があった住所です。

1 東海中学校		5 富士見台中学校	
北品川	2丁目(20番12号~17号) 2丁目(30番1号~9号) 2丁目(31番~33番) 2丁目(34番1号、2号)	西大井	4丁目(8番~25番) 5丁目(全域) 6丁目(全域)
東品川	1丁目(30番~39番) 3丁目(全域) 4丁目(全域) 5丁目(全域)	豊町	6丁目(25番~31番)
南品川	1丁目(全域) 2丁目(全域) 3丁目(全域) 5丁目(1番~12番) 6丁目(全域)	二葉	3丁目(1番~16番、22番~30番) 4丁目(全域)
東八潮 八潮	(全域) 1丁目(全域) 2丁目(全域) 3丁目(全域)	6 荏原第一中学校	
2 大崎中学校		上大崎	4丁目(全域)
西品川	1丁目(1番~24番、27番) 2丁目(1番~8番) 2丁目(9番4号、6号~14号) 2丁目(10番~24番) 3丁目(全域)	西五反田	3丁目(6番、10番~16番) 4丁目(全域) 5丁目(1番、7番~14番、23番~29番)
大崎	1丁目(全域) 2丁目(全域) 3丁目(全域) 4丁目(全域) 5丁目(全域)	小山台	1丁目(全域) 2丁目(全域)
西五反田	1丁目(11番~23番) 8丁目(4番~12番)	小山	1丁目(全域) 2丁目(全域) 3丁目(全域)
戸越	1丁目(26番1号~4号、25号、26号) 1丁目(27番1号~12号) 1丁目(29番1号~10号、29号~35号) 1丁目(31番)	荏原	1丁目(1番7号~35号) 1丁目(2番5号~15号) 1丁目(3番、4番) 1丁目(5番8号~19号) 1丁目(6番5号~14号) 1丁目(7番、8番) 1丁目(9番5号~12号) 1丁目(10番7号~13号) 1丁目(11番、12番) 1丁目(13番5号) 1丁目(14番8号~12号) 1丁目(19番、24番、25番)
3 浜川中学校		7 荏原第五中学校	
南品川	5丁目(13番~16番)	旗の台	1丁目(3番~5番、10番、11番) 2丁目(1番、4番~13番) 3丁目(全域) 4丁目(全域) 5丁目(全域) 6丁目(8番~12番、20番~33番)
東大井	1丁目(全域) 2丁目(全域) 3丁目(全域) 4丁目(全域) 5丁目(全域) 6丁目(全域)	中延	3丁目(8番、9番、12番、13番) 4丁目(1番、15番~17番)(2番~14番、18番~21番) 5丁目(全域) 6丁目(全域)
南大井	1丁目(1番~17番) 4丁目(1番~5番)(6番~13番) 5丁目(1番~9番)(10番~15番)	東中延	2丁目(7番~10番)
勝島	1丁目(全域) 2丁目(全域) 3丁目(全域)	8 荏原第六中学校	
4 鈴ヶ森中学校		小山	4丁目(全域) 5丁目(全域) 6丁目(全域) 7丁目(全域)
南大井	1丁目(18番~22番) 2丁目(全域) 3丁目(全域) 4丁目(14番~20番) 5丁目(16番~27番) 6丁目(全域)	荏原	5丁目(全域) 6丁目(全域) 7丁目(全域)
(右へつづく)		旗の台	1丁目(1番、2番、6番~9番) 6丁目(1番~7番、13番~19番)
		(右へつづく)	

9 戸越台中学校		13 荏原平塚学園	
荏原	1丁目 (15番～18番、20番～23番) 2丁目 (1番～3番、9番、18番)	荏原	2丁目 (4番～8番、10番～17番) 3丁目 (全域)
平塚	1丁目 (全域) 2丁目 (全域) 3丁目 (全域)		4丁目 (全域)
戸越	1丁目 (1番～18番) 2丁目 (1番～5番、6番23号～30号) 3丁目 (全域) 4丁目 (1番、2番) 4丁目 (3番1号～5号、19号～28号) 4丁目 (4番3号、4号、15号～24号) 4丁目 (5番～9番) 5丁目 (1番～7番、10番～17番) 5丁目 (18番1号～9号、14号～20号)	中延	1丁目 (全域) 2丁目 (全域) 3丁目 (1番～7番、10番、11番)
		旗の台	2丁目 (2番、3番)
		東中延	1丁目 (全域) 2丁目 (1番～6番)
		西中延	1丁目 (全域) 2丁目 (全域) 3丁目 (全域)
10 日野学園		14 品川学園	
上大崎	1丁目 (全域) 2丁目 (全域) 3丁目 (全域)	北品川	1丁目 (全域) 2丁目 (1番～19番) 2丁目 (20番1号～11号、18号～25号) 2丁目 (21番～29番) 2丁目 (30番10号～28号) 2丁目 (34番3号～5号) 3丁目 (全域) 4丁目 (全域) 5丁目 (全域) 6丁目 (全域)
東五反田	1丁目 (全域) 2丁目 (1番～15番) 3丁目 (全域) 4丁目 (全域) 5丁目 (全域)	東品川	1丁目 (1番～29番) 2丁目 (全域)
西五反田	1丁目 (1番～10番、24番～33番) 2丁目 (全域) 3丁目 (1番～5番、7番～9番) 5丁目 (2番～6番、15番～22番、30番～32番) 6丁目 (全域) 7丁目 (全域) 8丁目 (1番～3番)	南品川	4丁目 (全域)
荏原	1丁目 (1番2号、3号) 1丁目 (2番1号～4号、16号、17号) 1丁目 (5番1号～7号、20号) 1丁目 (6番1号～4号、15号) 1丁目 (9番1号～4号、13号、14号) 1丁目 (10番1号～6号、14号) 1丁目 (13番1号～4号) 1丁目 (14番1号～7号、13号～15号)	広町	1丁目 (全域)
		東五反田	2丁目 (16番～22番)
11 伊藤学園		15 豊葉の杜学園	
広町	2丁目 (全域)	西品川	1丁目 (25番、26番、28番～30番) 2丁目 (9番1号、15号～17号、19号、21号、22号)
大井	1丁目 (全域) 2丁目 (全域) 3丁目 (全域) 4丁目 (全域) 5丁目 (全域) 6丁目 (全域) 7丁目 (全域)	豊町	1丁目 (1番～10番、13番) (11番、12番、14番～18番) 2丁目 (全域) 3丁目 (全域) 4丁目 (全域) 5丁目 (全域) 6丁目 (1番～24番)
西大井	1丁目 (全域) 2丁目 (全域) 3丁目 (全域) 4丁目 (1番～7番)	二葉	1丁目 (全域) 2丁目 (全域) 3丁目 (17番～21番)
		戸越	1丁目 (19番～25番) 1丁目 (26番5号～24号) 1丁目 (27番13号～30号) 1丁目 (28番、29番11号～28号) 1丁目 (30番) 2丁目 (6番1号～22号、31号、32号～39号) 2丁目 (7番～9番) 4丁目 (3番6号～18号) 4丁目 (4番5号～14号) 4丁目 (10番、11番) 5丁目 (8番、9番1号～6号) 5丁目 (9番7号～14号) 5丁目 (9番15号～18号) 5丁目 (18番10号～13号) 5丁目 (19番、20番) 6丁目 (全域)
12 八潮学園			
八潮	4丁目 (全域) 5丁目 (全域)		
(右へつづく)			

指定校変更許可基準

基準番号	許可基準	添付書類	留意事項
1	指定校への通学が、距離・時間・通学上の安全確保などの観点から支障があると認められる場合		
2	おおむね1年以内に品川区内で転居が確定していて、あらかじめ転居先の指定校に通学させることが望ましいと判断される場合	・ 転居先住所の記載された売買契約書、賃貸借契約書など	
3	保護者の就労などの理由により下校時または登校前にやむを得ず児童を近親者などに預けざるを得ない場合 (1～6年生に限る)	・ 近親者などの預かり同意書、保護者の就労、営業など状況を確認できるもの ・ 親族関係が証明できる証明書 (戸籍、住民票など)	近親者などとは親族関係があるものに限る。
4	慢性疾患などで長期間・定期的に通院治療を必要とし、かつ、診療時間の関係により、病院の最寄りの学校へ通学する必要があると認められる場合	・ 診察券、診断書など	自宅、学校および病院の距離・地理関係について確認が必要
5	その他教育委員会が特に必要と認めた場合	状況に応じて適宜提出	客観的判断による。

※必要に応じて上記以外の書類を提出していただく場合があります。

※学校の状況によっては、希望校への受入れができない場合があります。

問合せ先一覧

内容		担当	電話	FAX
入学の手続きについて		学務課 学事係 (第二庁舎7階)	5742-6828	5742-0180
学校の給食について		学務課 保健給食係 (第二庁舎7階)	5742-6829	5742-0180
品川区の教育 について	小中一貫教育、 英語教育など	指導課 指導主事 (第二庁舎7階)	5742-6595	5742-6892
	市民科など	教育総合支援センター 指導主事 (西五反田6-5-1 4階)	5740-8200	3490-2007
発達に不安のあるお子さんの 就学について		教育総合支援センター 特別支援教育担当 (西五反田6-5-1 4階)	5740-8202	3490-2007
品川区ホームページアドレス		https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/		

令和6年度 新入学生徒用 品川区立中学校・義務教育学校 学校案内

中学校・義務教育学校案内パンフレット

編集 品川区教育委員会事務局

学務課 受付時間 午前8時半～午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号 防災センター・第二庁舎7階

TEL 03(5742)6828 FAX 03(5742)0180



- ① 東海中学校
- ② 大崎中学校
- ③ 浜川中学校
- ④ 鈴ヶ森中学校
- ⑤ 富士見台中学校
- ⑥ 荏原第一中学校
- ⑦ 荏原第五中学校
- ⑧ 荏原第六中学校
- ⑨ 戸越台中学校
- ⑩ 日野学園
- ★ 伊藤学園
- ★ 八潮学園
- ★ 荏原平塚学園
- ★ 品川学園
- ★ 豊葉の杜学園

※ ★は義務教育学校を表しています。